



平成22年度診療報酬改定のご案内

報道等で皆様もご存知のとおり、4月1日より診療報酬が改定されました。診療報酬とは、保険医療機関がおこなう医療行為に対して支払われる報酬のことで、診療行為や調剤の種類に応じて価格が決められています。診療報酬改定は、厚生労働省主管で2年に1回実施され、全国の保険医療機関に適用されます。今号では、その診療報酬改定の概要をご紹介します。

昨今の医療情勢は、過去8年連続のマイナス改定を背景に非常に厳しくなっている中、小児・産科を含む救急医療対策や医師不足等の問題が山積されております。今回の改定では、国がこの現状を鑑み、次の【2つの重点課題】と【4つの視点】を掲げ、診療報酬内容が確定されました。

下記の重点課題と視点をもとに、各診療行為へ財源が配分されましたが、その配分先は、医療機関の専門性や規模によって大きく異なります。例えば、病院の再診料の引き上げが報道等でクローズアップされましたが、これは200床未満の病院が対象となる診療項目

であり、370床の当院の再診料（外来診療料）は従来そのまま点数の変更はありません。

また、救急・産科・小児・外科等の医療の再建や病院勤務医の負担軽減の大きな背景には、医師の不足があります。そのような状況の中で、今回の改定の大きな特徴は、病院勤務医の事務負担を軽減することにより、医師が診療、治療および手術に専念できるような対策がとられています。また、病院単体で治療を完結するのではなく、かかりつけ医と病院との連携をより強固なものにすることで質の高い医療が提供できるといった方向性も明らかになってきました。

当院といたしましても、地域の先生方との連携を強化し、安心かつ質の高い医療を提供するために、昨年からは富田林医師会のご協力をいただき、糖尿病連携パスの運用を開始しております。

2010年度院長スローガンである「心明るく親切を」を全職員のモットーとし、さらに地域の皆様に選んでいただける病院を目指し、より一層地域医療への貢献を果たしてまいります。

2つの重点課題

- ①救急，産科，小児，外科等の医療の再建
- ②病院勤務医の負担の軽減

4つの視点

- ①充実が求められる領域を適切に評価していく視点
- ②患者からみて分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点
- ③医療と介護の機能分化と連携の推進等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点
- ④効率化余地があると思われる領域を適正化する視点